

施策カルテ

1 施策の位置付け

総合計画 政策の柱		市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	日常生活の安心感を高める	取組の 基本方向	「日常生活の安心感を高める」ため、犯罪の未然防止の環境づくりのための「防犯対策の充実」、交通の安全確保のための「交通安全対策の充実」、火災等の被害の軽減や救急救助効果の向上のための「消防力・救急救助体制の充実」、災害への対応能力を高める「危機管理体制・危機対応能力の充実」、消費者被害の未然防止や救済対策の推進のための「消費生活の向上」、食品危害の未然防止のための「食品の安全性の向上」、健康危機の未然防止や拡大防止のための「健康危機管理対策の強化」、日常生活の衛生水準向上を図る「生活衛生環境の向上」に、重点的に取り組めます。	政策目標 (基本施策目標)	地域社会や事業者、行政が連携して日常生活を取り巻く様々な危機に対応し、市民が、安全で安心した生活を送っています。
--------------	--	---------------------------	----------------	--------------	-------------	--	------------------	--

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

①施策名		危機管理体制・危機対応能力の充実						H19:基準		H20	H21	H22	H23	H24:目標	達成率 (%)			
②施策目標		災害の被害を最小限に抑えるための体制が整い、市民一人ひとりの災害への対応能力が高まっています。						実績値		実績値	実績値	実績値	実績値	-----				
③施策を 取巻く環境		国・県等の動向	消防庁は、平成21年度に、武力攻撃等の危機発生を全国瞬時に警報するシステム(J-ALERT)の国費による全国一斉導入を決定し、推進している。気象庁においては、平成22年5月より、警戒の必要な市町村を明確にし、効果的な防災対応につなげるため、大雨や洪水等の自然災害警報を個別の市町村を単位とする発表方法に改善された。栃木県においては、防災拠点の整備や情報の一元化を図るなど、災害の発生に対して迅速かつ的確に対応できる体制を整備するとともに、各種の防災関連行事を通じて県民の防災意識の向上を図った。また、平成21年度末には、県内の現況に対応するために栃木県地域防災計画が修正されている。						④施策の 達成状況	指標① (総合計画 に基づく指標)	市民の防災活動への参加状況(%)	-----	14.4	14.9	13.8	-----	30	46.0%
外部意見 その他	平成22年3月、宇都宮市議会一般質問において、宇都宮市地域防災計画の見直しを行うべきと指摘されている。また、全国瞬時警報システムが本庁舎に設置されるにあたり、消防救急無線や同報系防災行政無線などにつなげ、地域通信衛星のネットワークを構築する必要があるのではと指摘されている。						指標②	自主防災会を中心とした各地区防災訓練開催数		-----	35	39	38	-----	39	97.4%		
								指標③									-----	
								指標④ (特記事項)								-----		
⑤市民意識調査結果		市民の 施策満足度	25.3%	市民の 施策重要度	78.3%	達成度 (単年度目標)		●	達成している (90%以上)	概ね達成 (70%~90%未満)	●	達成していない (70%未満)	説明	総合防災訓練や自主防災会の育成等により、引き続き防災意識の高揚を図る。	⑦現状分析と課題の抽出 ③⑤⑥を踏まえた分析	成果が見られる点	自主防災会を中心とした各地区における防災訓練については、実施率が97%に達しており、市民の防災意識の向上に対して一定の成果を上げている。 また、本市は危機に対応するための基本的な考え方を危機管理計画として策定していることに加え、自然災害への対応をまとめた地域防災計画や武力攻撃災害への対応をまとめた国民保護計画を策定するなど、様々な危機発生時に対しての体制が整っている。	
		優先して力を入れていくことが求められる領域		今後も力を入れていくことが求められる領域		●	必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ)	●	増加している	横ばい	●	減少している	説明	近年、異常気象等により、突発的な自然災害が起こりうる状況にある。そのため、市民の防災意識高揚や被災時の対応能力向上の必要性がある。		改善の必要な点	市民の防災活動への参加をより一層促し、防災意識や被災時の対応能力の向上を促進させるために、今後は参加者数増加の方法を検討していく必要がある。 近年の気象動向等の変化への対応や、栃木県地域防災計画との整合性を確保するため、地域防災計画の修正を行う必要がある。また、本市においては被災時に情報の伝達手段が広報車等に限定されており体制については万全であるとは言えないため、効果的な情報収集・伝達手段の整備が急務である。	
		見直し・効率化が求められる領域		重点的な取組が一段落したと考えられる領域		●	適切性 (適切な事務事業の選択、実施)	●	十分である	●	不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある	説明	気象庁による災害情報等が市町村単位での特定発表方法に改善されるなど、現在は情報の正確化が図られている。今後は、そのような情報を迅速に収集・伝達していくためのシステムを構築する必要がある。				
		低		高		●	有効性 (政策目標への効果)	●	十分である	●	やや不十分である	不十分である	説明	日常生活の安心感を高めるために、災害を始めとする危機管理体制の整備及び危機対応能力の向上は必要不可欠である。そのために市民の防災意識の高揚、住宅の耐震性の向上など、多様な事業を行うことにより、十分な効果をもたらしている。				

3 今後の取組方針

⑧取組の 考え方	総論	防災訓練等各種事業の実施により、市民の危機管理意識及び対応知識の向上が徐々に図られてきている。本市の危機に対する管理体制及び対応能力をさらに充実させていくためには、災害発生時に正確な情報を迅速に収集・伝達することや、現場での応急活動や状況報告の効率化を図るため、今後は、災害時通信システム等の整備を図っていくこととする。	⑨政策評価 会議意見	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理体制・危機対応能力の充実については、防災訓練等各種事業の実施により、市民における危機管理意識及び対応知識の向上が徐々に図られてきている。今後は、災害発生時に正確な情報を迅速に収集・伝達し、現場での応急活動・状況報告の効率化を図るための通信システムについて、国・県の動向を踏まえながら整備を図っていくこと。 総合防災訓練について、市民の防災意識及び危機対応能力のさらなる向上のため、実施内容について改善を図っていくこと。 自主防災会活動事業補助金について、災害対応や各地区が行う防災訓練等に対し資機材を交付するが、各地区一律に交付した資機材では、地区特性に応じた効率のよい活動を行うことは難しいため、今後、更なる資機材の追加整備などの支援が必要であり、交付方法等について検討していくこと。
	重点事業	防災訓練事業について、市民の防災意識及び危機対応能力のさらなる向上のため、実施内容について改善を図っていく。		
	見直し事業	自主防災会活動事業補助金について、災害対応や各地区が行う防災訓練等に対し資機材を交付するが、各地区一律に交付した資機材では、地区特性に応じた効率のよい活動を行うことは難しいため、今後、更なる資機材の追加整備などの支援が必要であり、交付方法等について検討していく。		

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H20	H21	H20	H21	重点度 (A~C)	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費 (千円)	事業費 (千円)			
1	防災訓練事業 担当課 危機管理課	市民、関係機関等	S61	防災訓練の参加者数	3,500	2,500	3,282	3,064	A	継続	危機管理体制・危機対応能力の充実を達成させるため、市民の防災に対する意識啓発や知識向上を図る必要がある。防災訓練事業は目的達成のために必要であり有効な手段である。近年懸念されている大規模自然災害等への対処を図るため、引き続き事業を継続する。
					3,500	2,500					
2	自主防災会活動事業補助金 担当課 消防本部予防課	自主防災会	H17	各地区防災訓練開催数	39	39	4,602	4,662	A	継続	各地区の防災会が災害時地域内において、効果的に自主防災が行えるよう、今後も資機材の整備や訓練に対し支援を継続する。また、各地区の特性に応じた危機対応能力の達成のため、資機材の追加や交付方法等について検討していく。
					38	38					
3	普及啓発活動 担当課 消防本部予防課	自主防災会等	-	研修会の開催数	2	2	5,686	5,085	A	継続	災害発生時に被害を最小限に抑える管理体制・対応能力の強化を図るため、自主防災会等が開催する訓練計画等の企画・立案時から支援を行っていくことが必要である。また、防災市民ネットワークの推進を図るなど、引き続き育成強化に取り組む。
					2	2					

様式 2

4	小災害被災者援護事業		被災者	S44	被災者に対する支給率	100	100	4,300	1,320	A	継続	災害時の被災者への援護事業の場合、対応の迅速さが重要となるため、頻繁に災害が発生した場合など、様々なケースや社会情勢に応じて、対応方法を検討するなど、柔軟性を持って事業を継続する。
	担当課	生活安心課				100	100					
5	急傾斜地対策費		急傾斜地崩壊危険区域内の住民等	S47	工事箇所数	1	1	5,440	4,400	A	継続	急傾斜地等の危険区域に対し工事を行うことにより、市民の生命・財産及び公共施設の安全を確保することができる。災害発生及び被害を最小限に抑えるため、県の補助である当事業を引き続き実施していく。市民の安心感をさらに高めるため、県に対し、事業拡大を要望していく。
	担当課	河川課				1	1					
6	災害時の情報の収集・伝達体制の強化		行政、市民、事業者等	—	迅速かつ的確な情報収集・伝達手段の確保	—	—	—	—	A	拡大	災害時において、既存の通信手段の確実性をさらに高めるとともに、より迅速かつ的確な情報収集・伝達手段を確保するため、新たに災害時通信システムを構築する。
	担当課	危機管理課				—	—					
再掲	木造住宅耐震診断補助金		住宅の所有者	H18	補助件数	22	22	—	—	—	継続	住宅の安全性や住民の安心感を高めるため、住宅の耐震化は重要であり、その促進を図る事業として有効な手段であるため、宇都宮市建築物促進計画に沿って事業継続していく。
	担当課	建築指導課				19	10					
再掲	木造住宅耐震改修補助金		住宅の所有者	H19	補助件数	5	5	—	—	—	継続	住宅の安全性や住民の安心感を高めるため、住宅の耐震化は重要であり、その促進を図る事業として有効な手段であるため、宇都宮市建築物促進計画に沿って事業継続していく。
	担当課	建築指導課				3	7					
								23,310	18,531			